

お知らせ 掲示板

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)
★十勝総合振興局(旧土木現業所、旧保健所を含む) ☎0155-24-3111(代表)
※お問い合わせに記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

【特公賃住宅(ふれあい団地・14区)】

◆入居資格
住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超え、町が定める基準に該当する者

◆募集住宅

1棟2階【平成13年度建設】
2DK(単身向用) 1戸

◆家賃(収入区分による)

月額3万3000円〜3万9600円
◆募集期間 11月1日(火)〜10日(木)

※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当(☎2・4297)まで

陸上自衛隊

高等工科学校生徒

◆募集資格 平成29年4月1日現在で15歳以上17歳未満の者

◆受付期間

◆推薦試験 11月1日〜12月2日

◆一般試験 11月1日〜

平成29年1月6日

◆試験日

◆推薦試験 平成29年1月7〜9日のいずれか1日を指定されます。

◆一般試験 平成29年1月21日

◆入隊時期 平成29年4月上旬予定

※お申込みやお問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所(☎・FAX 0155-23・8718)まで

◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ

http://www.mod.go.jp/pc/ojhiho/

◆帯広募集案内所 Eメールアドレス

0b:hiro.pco.tokachi@rt.gsf.mod.go

催し

秋の自然館まつり

ひがし大雪自然館では、「秋の自然館まつり」を開催します。1回30分程度で気軽に参加できる、さまざまな体験メニューをご用意しています。

◆日時 11月6日(日)

町臨時職員を募集します

一般事務補助職員



- ◆公募職種 一般事務補助職員
- ◆公募人数 4名
- ◆応募資格 町内に居住する方
- ◆雇用期間 平成28年11月下旬〜平成29年3月24日
- ◆待遇 月給134,900円以上で学歴・経験により決定、社会保険・雇用保険加入。
- ◆面接試験 応募者に後日通知します。
- ◆提出書類 履歴書(総務課に用意してありますので、所定の用紙を使用してください。)
- ◆応募締切 11月18日(金) 17時15分まで
- ◆提出先 総務課職員人事担当

※応募・お問い合わせは、総務課職員人事担当(☎2-2111)まで

働き方・休み方改革

シンポジウム

企業と社員が一緒に取組む

「働き方・休み方改革」の可能性、長時間労働の削減と年次有給休暇の取得促進は、労働者のワーク・ライフ・バランスと企業経営にプラスとなる取り組みです。このシンポジウムでは、学識経験者による基調講演、企業の取組事例の紹介、登壇者によるパネルディスカッションを通じて、改革を推進するために参考となる情報をご提供します。企業の人事担当者の方に限らず、

- ◆午前の部 10時〜12時
- ◆午後の部 13時〜15時
- ◆各メニュー30分程度で、組み合わせるメニューは順番待ちになる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ◆会場 ひがし大雪自然館
- ◆定員 各メニュー20名程度
- ◆参加料 各メニュー1回100円

※お問い合わせは、ひがし大雪自然館(☎4・2323)まで

「働き方・休み方改革」にご関心をお持ちの方等、幅広い層のみなさまの参加をお待ちしております。

◆日時 11月18日(金) 13時30分～16時30分(12時30分開場)

◆会場 会議・研修施設ACU・A(札幌市中央区北4条西5丁目 アステイ45 16F)

◆参加料 無料

◆定員 150名

※お問い合わせは、厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部(☎011・709・2311、FAX011・709・8786)まで

企業活性化セミナー

◆内容

◆講演1部「あなたの会社は大丈夫？ ～知っておきたい労務リスクのこと～」

講師：新田和代氏(社会保険労務士)
◆講演2部「タニタの経営論～赤字中小企業を世界一の会社にした経営マインド～」

講師：谷田大輔氏(元タニタ代表取締役社長)

◆日時 11月11日(金)

◆開場・受付 13時～13時30分

◆講演(1部) 13時40分～14時30分

◆講演(2部) 14時40分～15時50分

◆講演終了後、「個別相談会」を開催

◆会場 音更町文化センターふれあいホール(音更町木野西通15丁目8番地)

◆参加料 無料

◆主催 十勝西北部通年雇用促進協議会

※お申し込みやお問い合わせは、(株)CEC(☎0155・23・2323、FAX0155・24・9190、Eメールoupo@acrimai.co.jp)まで
※申込用紙は役場町民課にもございます。

B型肝炎訴訟 十勝地区一斉説明会

B型肝炎訴訟北海道弁護士会では、B型肝炎訴訟について正確な情報をお伝えし、一人でも多くの被害者が救済を受けることのできるよう、全道で説明会を開催しています。十勝地区は、今年も3会場での一斉説明会となります。参加無料・予約不要で、どなたでも参加可能です。

◆日時 11月12日(土)

13時30分～16時30分

◆場所

◆帯広市「市民文化ホール特別会議室」(帯広市西5条南11丁目48)

◆浦幌町「浦幌町商工会コスミックホール」

(浦幌町字本町100番地)

◆新得町「新得町公民館」

(新得町4条南4丁目9番地)

◆主催 B型肝炎訴訟北海道弁護士会

◆後援 北海道帯広保健所

※お問い合わせは、B型肝炎訴訟北海道弁護士会担当弁護士倉本和宜(☎050・3786・1570)まで

町民文化祭

会場
山村開発センター

文化の秋、町民のみなさんの、日ごろの文化活動の成果をぜひご覧ください

主催/上士幌町教育委員会
主管/上士幌町文化協会

展示部門



日時 10月31日(月)・11月1日(火)
9:00～20:00



芸能部門



日時 11月6日(日)
開場12:30/開演13:00

演目や出演者については別途プログラムを配布しますので、そちらをご参照ください。なお、プログラムは変更になる場合がありますので、ご了承ください。



※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

障がい者雇用促進フェア

十勝管内における障がい者の一層の雇用促進を図るため、本年度においてもハローワーク帯広、北海道(十勝総合振興局)、帯広市の共催により企業の採用担当者や障がい者が一堂に会する「集団お見合い方式」による面接会を開催します。

◆日時 11月17日(木) 13時30分～16時
 ◆会場 とかちプラザ
 (帯広市西4条南13丁目)

参加を希望される方は、ハローワークへお申し込みください。事前に障害者求職登録の手続きが必要となりますので、ご留意ください。
 ※お申込みやお問い合わせは、ハローワーク帯広・専門援助部門(☎0155-23-8296)まで
 音声案内がありますので、部門コードの「43#」を押してください。

相談

町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談会です。
 悩みごとや困りごと、トラブルなど法的解決が必要な事項について、弁護士が無料で相談に応じます。

◆日時 11月28日(月) 10時～12時
 ◆場所 山村開発センター第3研修室

◆相談員 弁護士 中島 和典氏
 ◆申込期限 11月24日(木)まで
 ◇予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。

※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2-4290)まで

弁護士おなやみごと相談

帯広弁護士協会による無料法律相談会です。お気軽にご利用ください。

◆日時 11月1日(火) 13時～16時
 ◆場所 山村開発センター第3研修室
 ◆相談員 帯広弁護士協会 弁護士

◇予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。
 ※お申し込みやお問い合わせは、釧路弁護士会帯広会館(☎0155-66-4877)まで

道東一斉 すずらん無料法律相談

釧路弁護士会による無料法律相談会です。町主催の町民法律相談とは別の相談会となります。

◆日時 11月16日(水) 13時～16時
 ◆場所 山村開発センター第3研修室
 ◆相談員 弁護士 岩田 明子氏
 ◆申込期限 11月11日(金)

◇予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。
 ※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2-4290)まで

「人権週間」特設人権相談所

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。お気軽にご相談ください。

◆日時 12月6日(火)
 13時30分～15時30分

◆場所 生涯学習センター学習相談室
 ◆相談員 佐々木幸枝さん、國光義信さん、宗像静香さん

※お問い合わせは、町民課総合窓口(戸籍年金担当)(☎2-4294)まで

全国一斉 「女性の人権ホットライン」

※夫・パートナーから暴力を受けていませんか？
 ※セクシャル・ハラスメントで困っていませんか？
 ※ストーカー行為に悩んでいませんか？

一人で悩まないで気軽にお電話してください。
 ◇「女性の人権ホットライン」全国共通 ☎0570-070-810

◆実施期間 11月14日(月)～20日(日)
 ◆受付時間 平日 8時30分～19時
 土・日 10時～17時

※お問い合わせは、釧路地方法務局人権擁護課(☎0154-31-5014)まで

スポーツ

ウィンタースポーツ少年団等 会員募集

【上土幌スケート少年団】

◆対象 小学1～6年生
 ◆活動場所

◆リンク造成前(室内練習)：
 上土幌小学校

◆リンク造成後：町民スケートリンク
 ◆練習日

◆室内練習：週2回 17時30分～19時
 ◆氷上練習：リンク造成後 月々土曜
 ◆年会費 8000円

※お申し込みやお問い合わせは、スケート少年団(杉山)(☎090-6210-3341)まで

【ぬかびらレーシングチーム】 (アルペン競技)

◆対象 小学1年生～高校生

◆活動場所 ぬかびら源泉郷スキー場
 ◆練習日 調整中

◆年会費 1万5000円
 ※お申し込みやお問い合わせは、ぬかびらレーシングチーム・小野内(☎4-2001)まで



水泳で記録に挑戦!

もしも泳いで

昇れたなら…

結果報告

5月16日から9月9日の期間に、上土幌小学校水泳プールで泳いだ合計距離を競い合いました。

期間中に計85名の方が挑戦し、15名が10kmを超える素晴らしい記録を達成しました。

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで



最長109.20km!

順位	氏名 (敬称略)	性別	区分	距離 [km]	参考 到達地
1	佐藤 浩敏	男	一般	109.20	宇宙
2	大山 在雄	男	一般	85.70	熱圏
3	伊藤 勝夫	男	一般	67.85	中間圏
4	青木 良明	男	一般	57.60	中間圏
5	楠 悦子	女	一般	56.70	中間圏
6	小堀 雄二	男	一般	36.35	成層圏
7	乾 美幸	女	一般	27.70	成層圏
8	森下 乃那	女	小学生	21.66	成層圏
9	西垣 望	女	小学生	18.30	成層圏
10	藤川 一美	女	一般	17.50	成層圏
11	大西香代子	女	一般	16.20	成層圏
12	伊藤 杏廉	男	小学生	13.65	成層圏
13	西垣 瞳	女	小学生	12.80	成層圏
14	岡田 彩音	女	小学生	10.95	飛行機の高度
15	伊藤 史蘭	女	小学生	10.70	飛行機の高度

全道ミニバレー交流会

◆日時 11月13日(日) 9時

◆場所 上土幌町スポーツセンター

◆対象

◆混成180歳以下(4人の合計年齢)

◆混成180歳以上(4人の合計年齢)

◆申込期限 10月31日(月)

※お申込みやお問い合わせは、ミニバレー協会事務局・大平(☎2・4447)まで

北十勝ミニバレー協会大会

◆日時 12月11日(日) 9時

◆場所 上土幌町スポーツセンター

◆対象

◆混成40歳未満 ◆混成40歳以上

◆混成60歳以上

◆申込期限 11月28日(月)

※お申込みやお問い合わせは、ミニバレー協会事務局・大平(☎2・4447)まで

第44回町民スポーツ祭

ミニバレー大会(小学生の部)

◆日時 11月26日(土) 9時30分

◆場所 上土幌町スポーツセンター

◆対象 町内の小学3年生以上の男女

※チーム構成により小学1・2年生の参加も可

◆内容 1チーム6名以内(補欠含む)。男女自由編成。

◆申込み 各小学校へ配布するチラシ

による募集となります。

◆申込期限 11月14日(月)

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで

第4回フロアカーリング協会大会

◆日時 11月23日(水) ※祝日

9時受付/9時20分開会

◆場所 上土幌町スポーツセンター

◆対象 フロアカーリング協会会員、町内に在住する小学生以上男女(ただし協会加入者)

※協会費未納の方は、1000円を大会当日の受付で納入願います。

◆申込期限 11月17日(木)

※お申込みやお問い合わせは、フロア

カーリング協会事務局・堂畑(☎2・4062)まで

お知らせ・啓発

平成27年度 教育に関する事務点検及び評価の公表

平成27年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告書について、次のとおり公表します。

◆公表場所 図書館にて掲示

◆公表期間 11月1日(火)～11月15日(火)

※お問い合わせは、教育委員会子ども課総務・学校教育担当(☎2・3014)まで

今シーズンの営業が終了

【三国峠café】

◆営業日 11月6日(日)まで

【ナイタイ高原牧場レストハウス】

◆営業日 10月31日(月)まで

※お問い合わせは、商工観光課観光担当(☎2・4291)まで

パークゴルフ場・キャンプ場を閉鎖

【10月31日(月)より閉鎖】

◆航空公園パークゴルフ場

◆糠平文化ホール公園パークゴルフ場

◆航空公園キャンプ場

【11月7日(月)より閉鎖】

◆たか公園パークゴルフ場

◆交通公園パークゴルフ場

◆お問い合わせは、建設課公園担当(☎2・4297)まで

町道を閉鎖します

次の町道は、冬期間通行止めとなりますので、ご注意ください。

◆通行止路線

①ナイタイ高原線

②大規模草地循環線

◆通行止期間

10月31日(月)18時～

平成29年4月29日(土)7時

※お問い合わせは、建設課管理担当(☎2・4297)まで



一定面積以上の土地取引には 届出が必要です

一定面積以上の土地取引を行った場合には、国土利用計画法に基づく届出が必要になります。

◆届出の対象となる面積

◆市街化区域：2000㎡以上

◆市街化区域以外の都市計画区域：5000㎡以上

◆都市計画区域外(上士幌町)：1万㎡以上

届出期限は、契約締結日を含めて2週間以内で、市町村を經由して北海道知事

町では、町税完納推進強調月間に取り組みます。町税を滞納している方については、電話や訪問をして納税の督促を行います。

税の公平な負担で、町民のみなさんが健康で生きがいのある生活ができるよう、ゆとりと潤いのあるまちづくりを進めていきたいと思います。

□自主的に納期限内に納めましょう

税金は、私たちが生活の向上と安定を願う上で、どうしても負担しなければならぬ社会共通の経費です。税金は、催促を受けたり集金を待つて納めるものではありません。納税者の自覚と責任において、納期限内に納税することが本来の姿です。

□もし、滞納してしまったら？

滞納が発生すると、その対応に手間と多額の経費をかけることとなり、納期限内に納付をされている方にも迷惑をかけることとなります。そのため、不動産や預貯金、給与の差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。特に納税の努力をしない滞納者については、十勝市町村税滞納整理機構が

滞納者の動産・不動産・預貯金・給与・生命保険等を差し押さえ、公売した金額を税金に充てる、より厳しい対応を取るようになります。

もし、どうしても納期限内に税金を納められない事情ができた場合などは、役場町民課に早めにご相談ください。

□納税は計画的に

町民税や国民健康保険税は、前年度の所得等を基に課税されており、来年度の税金の納付に向けて所得の増減を確認し、きちんと納税計画を立てておく必要があります。

□口座振替の利用を

町税は役場出納窓口のほか、町内の各金融機関で納めることができます。

日中忙しい方は、簡単に便利な口座振替をご利用ください。次の金融機関または役場町民課で手続きができます。

- ◆ 帯広信用金庫 上士幌支店
- ◆ 十勝信用組合 上士幌支店
- ◆ 上士幌町農業協同組合
- ◆ 上士幌郵便局



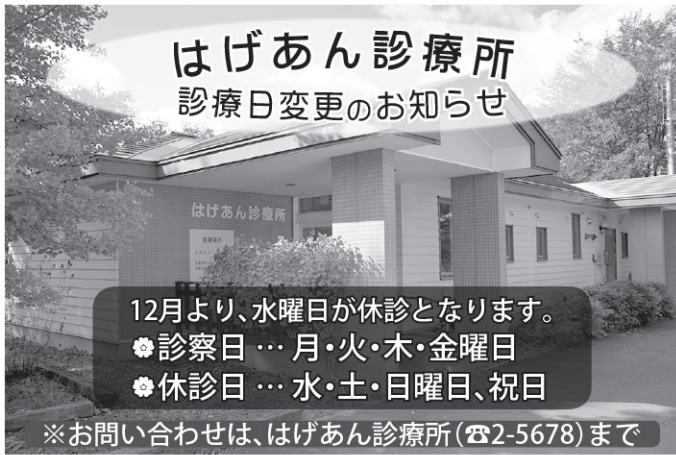
11月1日(火)～30日(水)

町税 完納 推進強調月間

納期限一覧

税目	1期	2期	3期	4期	5期	6期
軽自動車税	5月31日	—	—	—	—	—
固定資産税	5月31日	8月1日	9月30日	11月30日	—	—
道町民税	6月30日	8月31日	10月31日	12月26日	—	—
国民健康保険税	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日
下水道受益者分担金	5月31日	8月1日	9月30日	11月30日	—	—
介護保険料	6月30日	8月1日	8月31日	10月31日	11月30日	12月26日
後期高齢者医療保険料	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日

※お問い合わせは、町民課納税担当(☎2-4294)まで



はげあん診療所
診療日変更のお知らせ

12月より、水曜日が休診となります。
 ● 診察日 … 月・火・木・金曜日
 ● 休診日 … 水・土・日曜日、祝日

※お問い合わせは、はげあん診療所(☎2-5678)まで

**はげあん診療所の
診療日が変わります**

- ◆ 売買 ◆ 共有持分の譲渡
- ◆ 営業譲渡 ◆ 代物弁済 ◆ 交換
- 土地の権利の取得者(売買であれば買主)が届出者となります。
- 届出が不要な場合
- ◆ 贈与 ◆ 相続 ◆ 遺贈
- ※届出やお問い合わせは、企画財政課 企画担当(☎2-4290)まで

**国民健康保険の
新しい保険証を郵送しました**



有効期限を更新した保険証を簡易書留で郵送しています。住所・氏名等をご確認いただき、お使いください。
 なお、まだお手元に届いていない場合は、役場までご連絡ください。
 ※不在連絡票が投函されていた場合は、郵便局へお問い合わせ願います。

**職場の健康保険に加入・脱退
したときは、必ず届出を！**

新たに健康保険に加入または脱退したときは、原則14日以内に届出をしてください。届出がないと、国保ではないのに国保税がかかったり、また、かかった医療費(国保負担分)を返還していただくこともあります。

【届出に必要なもの】

- 国保喪失の場合、職場の健康保険証または加入証明書、国保の保険証
- 国保取得の場合、職場の健康保険脱退証明書

※届出やお問い合わせは、保健福祉課 国保医療担当(☎2-4295)まで

**11月は
児童虐待防止推進月間です！**

児童虐待は、どこにでも起こりうることです。日ごろから子どもたちに関心を持ち、地域全体で子どもたちを虐待から守りましょう。

◆ 児童虐待とは

- ① 身体的虐待(殴る・蹴る・揺さぶるなど)
- ② 性的虐待(児童にわいせつな行為をする・させる・見せる)
- ③ ネグレクト(衣食住の世話をしない・自動車への放置など)
- ④ 心理的虐待(ことばで脅す・無視する・子どもの前での夫婦げんかなど)



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

189

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

- ◆ 虐待と感じたら
「児童虐待では？」と感じたら、専門機関に相談してください。相談者や通報者の個人情報を守られます。虐待とはつきりなくても、可能性があるだけで構いません。
虐待者を見つけることが目的ではなく、虐待のある家庭を支援し、子どもが安心な生活を送ることが目的です。
- ◆ 専門機関
◆ 24時間児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189(いちばやく)
- ◆ 帯広児童相談所 ☎0155-22-5100
- ◆ 上士幌町役場 保健福祉課福祉担当 ☎2-4296
- ※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで

11月は、労働保険適用促進 強化期間です！

事業主のみなさん、労働保険加入は
 お済みですか？労働保険に加入して、
 従業員の方々が安心して働ける職場に
 しましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険
 の総称で、労働者の生活の安定、福祉の
 増進等を図ることを目的に、国が直接
 管理運営している保険です。農林水産
 業の一部を除き、労働者を一人でも雇
 用する事業については、法人・個人を問
 わず加入が義務づけられています。
 ※お問い合わせは、厚生労働省北海道
 労働局総務部労働保険徴収課(0111
 ・709・2311)、または最寄りの
 労働基準監督署・公共職業安定所(ハロ
 ーワーク)まで

育児・介護休業法及び 男女雇用均等法が改正

施行日：平成29年1月1日

育児・介護休業法は、平成29年1月1
 日から改正施行され、より育児・介護と
 仕事の両立がしやすくなります。主な
 内容は次のとおりです。

- ① 介護休業が、3回を上限として分割
 取得可能(通算93日まで)
- ② 介護休暇・看護休暇が、半日単位で取
 得可能
- ③ 介護のための所定労働時間の短縮措
 置(選択的措置義務)が、介護休業と
 は別に利用開始から3年の間で2回
 以上利用可能

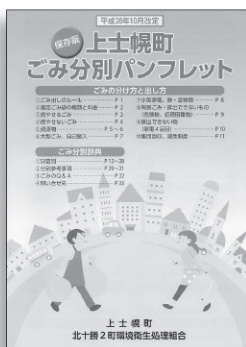
- ④ 介護のための残業免除が新設
- ⑤ 有期契約労働者の育児休業・介護休
 業の取得要件の緩和(取得できる対
 象者が拡大)
- ⑥ 上司・同僚からの、いわゆるマタハ
 ラ・パタハラなどを防止する措置を
 義務づけ

詳細な改正内容は、北海道労働局の
 ホームページをご覧ください。
[http://hokkaido-roudoukyokujisite.
 mhlw.go.jp](http://hokkaido-roudoukyokujisite.mhlw.go.jp)

※お問い合わせは、厚生労働省北海
 道労働局雇用環境・均等部指導課(☎
 011・709・2715)まで

平成28年10月改定版 ごみ分別パンフレット

ごみ分別パンフレット(平成28年10
 月改訂版)を上士幌町にお住まいのみ
 なさま(一世代あたり1部)にお配りし
 ますので、ご活用ください。



ごみの分別方法や出し方について
 は、従来のルールと変更ありませんが、
 今回の改訂版では、町民のみなさんか
 らよくあるお問合せ…「ごみ処理券は
 どこで買えるの？」↓《取扱指定店》

「ベッドマットなどの大型ごみを、大
 型ごみの日以外には出せないの？」↓
 《自己搬入》など、ご紹介しています。
 ※お問い合わせは、町民課生活環境担
 当(☎2・4294)まで

雇用保険の適用などが 拡大されます

平成29年1月1日より、

■65歳以上の方も雇用保険の適用対象
 となります。
 ■65歳以上の被保険者も教育訓練給付
 金や介護休業給付金等の支給対象と
 なります。
 ■育児休業・介護休業給付金の要件を
 見直します。

※詳しいお問い合わせは、ハローワーク
 帯広(☎0155・23・8296)まで

上士幌町無料職業紹介所 ～上士幌町版ハローワーク～

上士幌町無料職業紹介所に登録し、従業員を募集している会社(事業所)
 の業種および求人数は、次のとおりとなっています。(平成28年10月現在)
 お仕事をお探しの方は、町内の会社(事業所)の採用情報などを詳しく丁
 寧にご紹介しますので、ぜひお気軽にご相談ください。

- ◎建築・土木・建設・設備 7社 14名
- ◎販売・サービス・小売・運輸 4社 9名
- ◎農業・林業・酪農・畜産 7社 24名
- ◎医療・福祉・教育 3社 11名
- ◎その他 1社 2名



詳しい求人情報は、役場町民課生活環境担当にお問い合わせください。また、
 WEBサイト『かみしほろ会社・仕事図鑑』でも求人情報や企業情報を閲覧でき
 ますのでご利用ください。

☞『かみしほろ会社・仕事図鑑 WEB』 <http://kamishihoroshigoto.com/>

※町内企業のみなさまへ…求人のお申し込みは、無料職業紹介所(役場町民課)まで。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで



公的年金制度の 3つの特徴

1 国民皆年金

自営業者や無業者も含め、基本的に20歳以上60歳未満のすべての方が公的年金制度の対象になっています。この制度により、安定的な保険集団が構成され、社会全体で老後の所得保障という問題に対応していくことが可能となっています。

2 社会保険方式

年金の給付に要する費用は、加入者(現役世代)が支払う保険料を基本として国庫負担(税金)を組み合わせることで、安定的に運営しています。

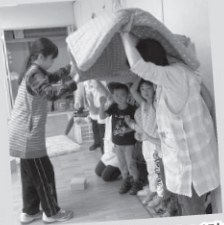
社会保険方式は、あらかじめ保険料を出し合い、①年をとったとき、②病気やけがで障がいが残ったとき、③一家の働き手が亡くなったときに、保険料を財源として年金の給付を行うものです。原則的には、保険料を納めなければ年金を受け取ることはできません。

3 世代間扶養

現役世代が納める保険料によって高齢者の年金を支給するという「世代と世代の支え合い」、すなわち世代間扶養の仕組み(賦課方式)によって成り立っています。この仕組みにより、年金の給付は終身にわたって続き、賃金や物価が上昇しても、それに伴い高齢者を支える現役世代の給料も増えるため、その分で高齢者の年金を改定することで、実質的に価値のある給付を行うことができます。

※お問い合わせは、町民課戸籍年金担当(☎2-4294)まで

やっています!避難訓練



▲萩ヶ岡保育所での避難訓練

9月に避難訓練を実施した施設は次のとおりです。(消防把握分)
上士幌クリニック・認定こども園・立正佼成会・萩ヶ岡保育所・JA資材店舗・Aコープルピナ
※防火管理者が選任されている施設は避難訓練が必要です!実施の際は消防署にお知らせください。

やっています!救命講習



私たち認定こども園では、0歳から6歳までの学校教育や保育、地域の子育て支援を総合的に行っています。

そこで、何かあった時のために、平成26年度より消防署の協力のもと、継続的に普通救急講習を実施し、乳幼児、小児、また成人に関していざというときの対応や応急処置などを学び、職員一人ひとりの知識・対応能力の向上を目指しています。今後においても継続的に実施していこうと考えています。

♣ ストーブの点検をしましょう

今年も暖房器具を使用する機会が増えてきました。夏に溜まったほこりをそのままにして使用すると、異常燃焼の原因となり、火災の危険が高まります。使用前には取扱説明書を確認し、フィルターなどの清掃・点検を行い、正しい方法で安全に使用しましょう。

※電気ストーブは、灯油やガスなどの燃料を使わないことから安全だと思われがちですが、取扱いによっては火災につながる恐れがあります。適切な使用を心掛けましょう。

👏 ストーブ使用の注意点 👏

- ◎外出時や就寝時には消火を必ず確認、換気はこまめに
- ◎カーテンが接触していないか確認
- ◎ストーブ周辺で洗濯物を干さない、燃えやすいものを置かない
- ◎ストーブ周辺でスプレー缶を放置・使用しない
- ◎使用中は絶対に給油しない、キャップが締まっているか確認
- ◎ストーブ裏のコンセントのほこりや差し込みを確認
- ◎FF式暖房は、給排気筒の周囲に障害物がないか、雪でふさがれていないか確認



火の用心

平成28年9月30日現在の出場状況
◆火災出動 4件(うち9月 0件)
◆救急出場 177件(うち9月14件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防第1係(☎2-2519)まで